

河川水辺における環境活動の認証(仮称)に関する研究

Study of Authentication of Environmental Activities in River Environments

自然環境グループ 研究員 伊藤 岳
主席研究員 崎谷 和貴

1. はじめに

近年、持続可能な社会やネイチャーポジティブに関する世界的な潮流により、TCFD、TNFD に沿った企業の非財務情報の開示や、持続可能性を重視した投資家による ESG 投資等の経済活動が広まりつつある。国内の多くの企業等が事業活動や CSR (企業の社会的責任) の一環として環境保全の取組みを実施している。

国内では、流域全体であらゆる関係者が協働して、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組みを進める「流域総合水管理」の推進が緒に就いた。企業の環境保全の取組みには、流域環境の向上に加え、流域治水や水利用に貢献するものが多く存在すると考えられる。

本研究では、水環境の向上や「流域総合水管理」の推進への寄与を目指し、企業等による河川水辺における環境活動を評価し、認証する手法を検討した。

2. 企業等の取組事例の収集整理

既存の事例集や企業等のウェブサイトを参照しながら、企業等が実施する河川水辺の環境等の向上に資する取組みの事例収集を行った。

収集整理した取組みを大まかに分類した結果を、表-1 に示す。最も多かったのは、草刈り等をはじめ湿地の維持管理や再生の取組みを行う「湿地整備」と、河川等における「清掃活動」であった。企業等が自身の社有地や事業活動の中で行うものとしては、工場敷地等の「社有地でのビオトープ創出」が多く見られた。

表-1 企業等の取組事例の収集整理結果

取組分類	事例数
外来種の駆除	9
在来種の保全	10
湿地整備	23
清掃活動	23
環境学習	16
社有地でのビオトープ創出	15
水利用に係る自主的取組み	11
流域治水に係る自主的取組み	14

また、法令よりも厳しい独自基準での排水を行う「水利用に係る自主的取組み」や「雨庭」等の雨水貯留浸透施設の整備を行う「流域治水に係る自主的取組み」も、水循環や生物の生息・生育・繁殖場の観点から流域環境に貢献しているものと考えられた。

3. 既存の環境認証等のレビュー

既存の環境認証等(優良緑地確保計画認定制度(国土交通省)や自然共生サイト(環境省)等)をレビューし、評価の対象や方法、認証取得によるインセンティブ等を整理した。

レビューの結果を表-2 に示す。評価の方法は4つに分類できた。本研究では対象とする取組みの種類が多岐にわたるため、C) の一元的な数値の算出は難しいと考えられたが、その他の A)、B)、D) の方法は参考にできると考えられた。認証取得によるインセンティブ

表-2 既存の環境認証等のレビュー結果

評価の対象	- 事業活動における環境対策 - 事業活動とは直接的に関わらない社会貢献活動 - 特定の場のポテンシャルやそれに紐づく活動
評価の方法	A) 取組みの実績や計画を文書で提出し、その内容を審査 B) ○×形式や選択肢の質問に回答して点数化 C) 現地調査結果等に基づく一元的な数値算出 D) 取組みによるインパクト-レスポンス関係の明確化
認証取得によるインセンティブ	- 対外アピール - 取得者どうしの交流 - 取組みの価値の見える化 - 自治体等のウェブサイトへの掲載 - 他の認証制度との連携 - 金融機関からの低金利融資 - 関連法令や制度への対応 - 投資家への情報開示での活用 - 価値の売買(クレジット化)

は、9つに分類できた。将来的に価値の売買（クレジット化）までできるようになれば非常に強力なインセンティブになると考えられるが、本研究では第一段階として、金融機関からの低金利融資や投資家への情報開示で使えるものを目指すこととした。

4. 河川水辺における環境活動の認証(仮称)の検討

以上を踏まえ、企業等が実施する河川水辺における環境活動の認証(仮称)について検討した。

まず、認証の方向性を、以下のように考えた。

- 対象は、企業等が実施する河川水辺に関連する取組みとする。
- 取組みの実施が河川環境や地域社会等にどのように貢献しているのかを明確化する。
- 環境のみではなく治水や利水の視点でも評価できるものとする。
- 大企業から中小企業まで、幅広い企業に活用して頂けるものを目指す。
- 河川管理者が蓄積してきた情報や知見等を活かして評価を行う。

この方向性のもとで検討した評価・認証手法の概要を図－1に示す。企業等が実施する取組みには様々なものがあり、その目的も様々である。このため、取組みを評価することに際しては、生物多様性、水辺空間、水利用、安全・防災の4つの観点を設定し、その下にそれぞれ2つ、合計8つの小分類を設定した。このうち、取組みの性質に応じて3つの小分類を選択してもらい、記述式で評価することとした。取組みの目的や内容を申請者に記

述してもらい、目的が明確か、インプット(投入した人数等)、アウトプット(整備した場の面積等)、アウトカム(増加した在来種数等)がそれぞれ定性的に明確化されているか、定量的に示されているかといった評価軸から評価することとした。さらに、インプット、アウトプット、アウトカムに加え、SDGsの目的との関係を整理したロジックモデルを作成し、アウトカムとして河川管理者が有するデータを活用する手法についても検討した。なお、現在、SIP グリーンインフラにおいて認証についての研究が進められているところであり、定量評価においては、この成果の活用が期待できる。

企業等が取組みを実施する上で、運営体制等も重要である。また、取組みが地域のニーズに合致しているかの視点も重要である。このため、組織の運営方針、マネジメント、地域特性の3つを共通項目として設定し、チェックリストとして評価することとした。

5. おわりに

河川水辺における活動や活動主体は様々であると考えられる。このため、今後は、様々な活動に試行的に適用し、妥当な認証となるよう制度の改善を図っていく必要があると考えている。

本稿の作成にあたり、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課の皆様、国土交通省中国地方整備局河川部河川環境課の皆様には貴重なご指導・ご助言をいただいた。また、検討過程において、既存認証制度の実施主体や有識者、企業等から貴重なご意見を頂いた。ここに厚く御礼を申し上げる。

評価の観点		内容	
生物多様性	生物種	企業等の取組みが、生物種の保全や生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出等に貢献しているか	選択項目(満点:39点) 8小分類の中から3小分類を選択し、それぞれの観点で実績を記述する
	生物の生息・生育・繁殖の場		
水辺空間	景観	企業等の取組みが、景観の向上、にぎわいの創出、人と自然の触れ合い活動の場の創出等に貢献しているか	
	にぎわい・人と自然との触れ合い		
水利用	水質	企業等の取組みが、水質の向上や水量の確保等に貢献しているか	
	水量		
安全・防災	ハード	企業等の取組みが、洪水の防止・軽減等にハードまたはソフト面で貢献しているか	
	ソフト		
組織の運営方針		企業等の組織としての環境課題に対する経営方針	共通項目(満点:61点) チェックリストにより該当項目を選ぶ
マネジメント		取組みを実施するうえでの目的・目標、計画、管理、モニタリング、PDCA等のマネジメント体制	
地域特性		地域課題の解決や地域振興等に貢献しているか	

図－1 評価・認証手法の概要